

学校給食事業の概要

1. 学校給食センターの概要

(1) 施設諸元

施設名	所在地	敷地面積	建物面積	建築年度
菅間学校 給食センター	菅間18番地9	9,908 m ²	5,700 m ²	平成 17 年
菅間第二学校 給食センター	菅間18番地1	13,154 m ²	7,370 m ²	平成 29 年
今成学校 給食センター	今成2丁目 35 番地5	5,476 m ²	3,272 m ²	昭和44年 ※平成4年度改築

(2) 各学校給食センターの給食規模・給食数・対象校

(令和4年5月1日現在)

施設名	給食数	小中別	対象校
菅間学校給食センター (※給食規模:12,000食)	11,439食	小学校 20校	川越第一・川越・中央・仙波・武蔵野・ 大塚・泉・月越・今成・芳野・古谷・ 南古谷・牛子・寺尾・大東東・大東西・ 霞ヶ関東・上戸・広谷・山田
菅間第二学校 給食センター (※給食規模:12,000食)	7,176食	小学校 12校	新宿・高階・高階南・高階北・高階西・ 福原・霞ヶ関・霞ヶ関南・霞ヶ関北・ 霞ヶ関西・川越西・名細
	4,791食	中学校 11校 特別支援学校 1校	初雁・城南・芳野・東・南古谷・高階・ 高階西・砂・寺尾・福原・山田・ 特別支援学校
今成学校給食センター (※給食規模:6,000食)	4,608食	中学校 11校	川越第一・富士見・野田・大東・ 大東西・霞ヶ関・霞ヶ関東・霞ヶ関西・ 川越西・名細・鯨井
合計	28,014食	55校	

2. 学校給食食育事業

児童生徒が給食を通して、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、下記の食育を実施しています。

(1) 学校の年間計画に位置づけた小学校2年生対象の食に関する指導の実施 〈令和3年度実績〉

- 実施期間 令和3年6月～令和4年2月
- 対象者 全市立小学校(32校)¹ 小学校2年生 2,914人
- 指導内容 食品の3つの働き、バランスのとれた食事の大切さ等

(2) 小学校5・6年生家庭科における授業の実施 〈令和3年度実績〉

- 実施回数 5回(学校からの依頼による)
- 実施内容 家庭科(調理実習含む)の指導

(3) 学校における各種「食に関する指導」の実施 〈令和3年度実績〉

- 実施回数 13回(学校からの依頼による)
- 実施内容 給食試食会の講演、学級活動や総合的な学習等における食に関する指導、給食指導など

(4) 小学校新1年生就学時健診及び入学説明会における「食に関する指導」の実施 〈令和3年度実績〉

- 実施回数 20回(学校からの依頼による)
- 実施内容 新1年生就学時検診及び入学説明会における保護者向けの「食に関する指導」

(5) 各種広報紙の発行 〈令和3年度実績〉

- 実施回数 年5回
- 実施内容 4・6・7・11・1月に給食だよりを発行(4月は小学校1年生対象)
- 発行部数 家庭数(約25,000枚)

¹ 霞ヶ関東小学校は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、パワーポイントにより作成した映像資料を使用した指導を実施した。人数は、霞ヶ関東小学校を含めた人数。

(6) 夏休み料理教室の開催

〈令和3年度実績〉

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、中止とした。

(7) 食の探検隊の開催

〈令和3年度実績〉

- 県民の日が日曜日のため未実施とした。

(8) 学校給食の啓発普及

・健康まつりへの参加

〈令和3年度実績〉

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、健康まつりが中止となった。

・給食週間事業

〈令和3年度実績〉

- 実施期間 令和4年1月22日～29日
- 実施場所 川越市市民サービスステーション U PLACE 3階 掲示板
- 実施内容 学校給食に関するパネル展示や資料配布等を行った。



3. 事業費

(1) 令和4年度予算額 〈参考2を参照〉

【歳出】 2,573,717,000 円 (2,480,350,000 円)

うち「賄材料費」 1,506,748,000 円 (1,453,016,000 円)

※括弧は、令和4年度当初予算の金額

- ・食材価格の高騰に対応するため、補正予算：53,732,000 円（賄材料費）を6月議会に上程した。
- ・原油価格の高騰に対応するため、補正予算：39,635,000 円（光熱水費）を9月議会に上程した。

(2) 令和3年度決算額

【歳出】 2,268,970,802 円

うち「賄材料費」 1,430,496,143 円

学校給食の歴史

年	出来事
昭和 22 年	連合国のララ物資により、川越第一小、川越小、中央小、泉小などで川越市の学校給食が開始。
昭和 27 年	霞ヶ関小学校などで給食が開始。この頃の給食は、主食を家庭から持参し、副食を提供する形態。
S 29	学校給食法公布
S 31	学校給食法改正：小学校のみから義務教育の学校（中学校）全体に拡大
昭和 33 年	4月に川越小学校で、11月に旧市内の残る小学校及び高階小、霞ヶ関小などが完全給食となる。
昭和 35 年	山田小、山田中で給食開始。市内全小学校が完全給食となる。市内全中学校で混合乳による給食が開始。（補食給食）
S 39	共同調理場の国庫補助制度開始
S 40	ソフトめん（ソフト式スパゲティめん）、牛乳の給食開始
昭和 44 年	学校給食センターが今成に完成。市内全小中学校で完全給食が開始。「予定献立表」を各家庭に配布。
昭和 48 年	第二学校給食センターが寿町に完成。
S 51	学校給食に米飯が正式導入
昭和 51 年	12月から米飯給食を開始（月1回）。
昭和 52 年	第三学校給食センターが的場に完成。
昭和 56 年	第四学校給食センターが藤間に完成。
昭和 59 年	第五学校給食センターが吉田に完成。
平成 2 年	川越産の食材を使用開始。
平成 4 年	9月から先割れスプーンを廃止。はし箱セットを配布。
平成 5 年	第一学校給食センターを改築。中学校強化磁器食器を使用開始。
H 8	全国的に病原性大腸菌 O-157 による食中毒が発生。国が「学校給食衛生管理基準」を策定。
平成 10 年	第三学校給食センターを廃止。学校給食センターの名称を変更。（第一→今成、第二→寿町、第四→藤間、第五→吉田）
平成 11 年	小学 2 年生に「食に関する指導」開始。
平成 13 年	9月から藤間学校給食センター（小学校 11 校）で強化磁器食器の導入開始。
平成 17 年	寿町学校給食センターを廃止。9月から菅間学校給食センターが給食開始。菅間学校給食センターで強化磁器食器の導入開始。全ての小学校で強化磁器食器を使用。
平成 29 年	藤間及び吉田学校給食センターを廃止。菅間第二学校給食センターが給食開始。
平成 30 年	アレルギー対応食の提供開始。青果の 1 次加工開始。